

横浜市交通局バス営業所
会計年度任用職員（一般路線バスほか運転業務） 募集要項

職務内容	バス営業所が実施するバス運転業務 (1) 一般路線輸送業務 (2) 貸切輸送業務（営業所が指定する企業輸送等） (3) 特定輸送業務
募集要件	次の要件を全て満たしていること (1) 応募日現在、大型自動車第二種免許を有し、横浜市営バス一般路線の業務経験が直近3年間のうち2年以上あること (2) 午前5時20分までに下記の勤務場所に出勤できること (3) 裸眼又は矯正視力が、両眼で1.0以上、かつ、一眼でそれぞれ0.5以上あること (4) 交通違反の累積点数が2点以下であること (5) 過去5年間に免許停止がないこと
勤務条件	(1) 身分 地方公務員法第22条の2第1項に基づく一般職非常勤職員 (2) 採用人員 30名程度 (3) 勤務場所 横浜市交通局 バス営業所 保土ヶ谷営業所（横浜市保土ヶ谷区川辺町4-2） 若葉台営業所（横浜市旭区若葉台2-15-1） 浅間町営業所（横浜市西区浅間町4-340-1） 滝頭営業所（横浜市磯子区滝頭3-1-33） 本牧営業所（横浜市中区本牧元町45-1） 港南営業所（横浜市港南区日野南3-1-1） 港北営業所（横浜市港北区大豆戸町581） 鶴見営業所（横浜市鶴見区生麦1-3-1） ※ 勤務地の選択はできません (4) 雇用期間 令和9年4月1日から令和10年3月31日まで（令和9年度） ※ 勤務成績が良好な場合等、再度任用する場合があります。（最大4回） ※ 横浜市交通局会計年度任用職員就業要綱により、公募によらない再度任用が認められない場合があります。 (5) 賃金 月額 147,900円 ※ 任用期間中に月額が変更となる可能性があります。 通勤手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当は別途規定に基づき支給 (6) 勤務時間 1日の労働時間は4時間を基本とし、勤務時間表により定める時間（早朝から深夜の時間帯） ※ なお、1日の超過勤務時間を含めた総労働時間については7時間45分を超えないことを基本とし、一般路線輸送業務のほか、貸切輸送業務（営業所が指定する企業輸送等）及び特定輸送業務の超過勤務を依頼することがあります。

	(7) 勤務日 原則として月曜日から金曜日 ※ 祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除く (8) 休暇 年次休暇、その他特別休暇あり (9) その他 健康保険、雇用保険、厚生年金保険に加入
応募方法	(1) 応募書類 ア 会計年度任用職員申込書 イ エントリーシート（事前課題） ウ 経歴証明書 エ 運転記録証明書（5年間）（令和8年9月17日以降発行のもの） （※ 自動車安全運転センター発行のもの。コピー不可） オ 直近6ヶ月以内の健康診断等の結果（写しの提出） 【検査項目】 身長、体重、腹囲、視力（<u>両眼及び片眼</u>）、尿検査（糖・蛋白）、聴力（1,000Hz、4,000Hz）、胸部X線、心電図（安静時）、血圧、問診、・聴診、血液検査（※） ※ 血液検査…貧血検査（赤血球数、血色素量）・肝機能検査（GOT、GPT、γ-GTP）、血中脂質（LDL、HDL、中性脂肪）・糖代謝（HbA1c） ※ 応募書類の書式（ア・イ・ウ）は、交通局ホームページからダウンロードしてください。 ※ 応募書類は返却しませんので、予めご了承ください。 ※ 経歴証明書は直近の過去3年の「運転に関する経歴」を証明してください。 ※ 運転記録証明書及び健康診断結果（上記、【検査項目】を満たしたもの）については、令和8年11月27日（金）までに別途提出してください。なお、運転記録証明書の交付には申込みから1～2週間程度かかる場合があります。また、健康診断等の結果についても、医療機関等で検査結果の到着日時等を確認いただき、時間に余裕をもって準備し、提出してください。<u>期限までに提出しない場合は、内定を取り消すことがあります。</u> (2) 募集期間 令和8年9月17日（木）から令和8年10月6日（火）まで (3) 申込方法 ア 窓口持参：交通局自動車本部営業課管理係（横浜市役所19階） 令和8年10月6日（火）17時00分まで ※ 持参の場合の受付時間は、土日祝日を除く平日9時00分から17時00分までです。横浜市役所3階にある受付にて訪問先の部署及び目的を告げて、ゲストカード（入館証）の交付を受けてください。 イ 郵送受付：〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10 横浜市役所19階 横浜市交通局自動車本部営業課管理係 採用担当行 令和8年10月6日（火）消印有効 ※1 郵送の場合は、必ず「簡易書留」で送付してください。 ※2 封筒に「会計年度任用職員選考申込書類（バス乗務員）在中」と赤字で明記してください。

選考方法	(1) 選考方法 応募書類をもとに「書類選考」により合否を判断します。 (2) 内定等通知 合否に関わらず、令和8年12月15日（火）までに結果を通知（予定）
その他	(1) 受験資格がないこと又は申込書記載事項が正しくないことが明らかになった場合には、合格を取り消すことがあります。 (2) この選考において提出された書類は、一切返却しません。 (3) この選考に際してご提供いただいた個人情報については、選考試験及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切いたしません。
問合せ・ 受付	交通局自動車本部営業課管理係（横浜市役所 19 階） 担当：堀籠（ホコリ）・志賀・星野 TEL：045－671－3189（平日8：45～17：00）